

事務事業名	学校図書館専任司書配置事業		担当	教育委員会 学校教育課 総務係	
政策名	1	「人づくり」～豊かなこころアップ!～	施策名	1	確かな学力の育成
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	学校図書館の充実が図られた学校数		校	23	
	貸出冊数		冊	147,972	
	利用者数		人	171,157	
事業概要	学校教育における言語活動や探求的な活動、読書活動等の充実のため、市内の全ての小学校に学校図書館専任司書を巡回配置し、児童に読書の楽しさを知ってもらうとともに、授業に関連する本を紹介することなど学校図書館の運営・向上を図り、学習支援の充実を図る。 ・平成27年4月1日付けで学校図書館法の一部を改正する法律が施行され、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならないとされた。 ・平成28年度から事業開始。当初は5名で小学校を巡回配置。 ・平成30年度から、市内の全ての中学校にも学校図書館専任司書を巡回配置している。（小学校14校を4名で巡回、中学校9校を2名で巡回）				
6 年度 実績・成果・課題	・市内全小中学校(23校)に、学校図書館専任司書6名を巡回配置(小学校に4名、中学校に2名)し、学校図書館の運営の改善・向上を図り、学習支援の充実を図った。 ・前年度(令和5年度)に比べ、貸出冊数約8.8%、利用者数約5.9%増加(令和5年度貸出冊数135,989冊、利用者数161,641人) ・児童生徒に読書習慣を身に付けさせることが課題であり、学校のみならず家庭での協力も必要である。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 今後も引き続き本事業を継続し、児童生徒に読書の楽しさを知ってもらい、より利用しやすい学校図書館の運営を図りながら、学習支援を行っていく。また、学校司書の研修等を通して、読書習慣の定着について検討していく。				